

第 3 5 8 回東京都開発審査会 議事録			
開催日時	令和 8 年 3 月 2 3 日（月）午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 0 4 分		
開催場所	都庁第二本庁舎 3 1 階 特別会議室 2 7		
会議に付した 案件	【非公開】 ○ 6 東開審第 1 0 号審査請求事件 （世田谷区砦） ・ 事後審理		
出席した 委員の氏名	金井 利之 藤井 さやか （オンライン出席） 杉原 陽子 日野 辰哉 松澤 龍人 芳田 新一 （オンライン出席）	出席した 専門調査員 の氏名	大野 渉
		出席した 幹事の氏名	

第358回東京都開発審査会

令和8年3月23日（月）

午後2時00分 開会

○（事務局） 定刻となりました。本日の会議には一部出席者におかれましては、オンラインで御参加いただけるよう Web 会議システムを利用しております。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

〔 資料の確認 〕

それでは、本日の議題に入ります前に委員の出欠状況について御報告いたします。

東京都開発審査会条例第6条第1項では、会長及び3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日は会長及び5名の委員に御出席いただいておりますので、定足数を満たしております。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。ただいまから第358回東京都開発審査会を開催いたします。お手元配付の議事次第に沿って進行いたします。

審議時間については、おおむね1時間30分を予定しております。タイムスケジュールを配付しておりますので御確認ください。

本日は審査請求に係る審議を行いますので、「東京都開発審査会の会議の公開等に関する取扱要綱」第2条別表2に基づき、議題1の審理について非公開で開催したいと思います。

それでは、議題1「6東開審第10号審査請求事件」の審理に入りたいと思います。

議題1

【 6東開審第10号審査請求事件（世田谷区砦）に関する事後審理 】（非公開）

審査請求について、当事者双方から提出された書面等に基づき審議を行った。また、行政不服審査法第41条第1項の規定に基づき、審理手続を終結することを決定した。

○会長 最後に、次回審査会日程について事務局から御説明をお願いします。

議題2 その他

【 次回開発審査会は、令和8年5月19日（火）午前10時開催（予定） 】

○会長 それでは、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、第358回東京都開発審査会を閉会いたします。

午後4時04分 閉会